

## 第2号議案

### 2021年度事業計画及び予算決定の件

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

# 名古屋大学消費生活協同組合 2021年度事業計画

## 1 方針の基調

- (1)「新型コロナ・ウィルス」の危険性は私たちの暮らしの中にいぜんとして存在します。福利厚生運営及び事業活動・組合員活動の展開においては、「誰もが罹患者になりうる」という認識を前提に、組合員と生協役職員を感染症から守るための取り組みを引き続きすすめます。
- (2)一方で、講義や課外活動は順次再開され、感染対策を心掛けつつ活発になっていくことが予想されます。これまでのように、完全に封じ込めることを目的にやるべきことを先送り・休止・制限するのではなく、キャンパスコミュニティの回復のために大学に全面的に協力しながら、事業や諸活動を積極的に展開します。
- (3)社会、市場環境、大学教育、キャンパスライフのあり様が大きく変化します。大学・社会環境・学生生活の変化の中で、広く多様な組合員ニーズへの対応をすすめるとともに、事業経営の継続性・発展性を支える収益性の核となる事業領域を定め、経営上の最重点課題として設定し、経営資源の集中を図ります。
- (4)コロナ禍により 2021 年度も赤字の予算編成となります。2023 年の新・北部厚生会館の建設までに、必要な投資が可能な安定した財務基盤を構築することができるかどうか、「生協存続の岐路」に立っているといっても過言ではありません。高まる組合員・大学の期待へ応えることと、厳しく新しい事業環境のもとで黒字化できる経営構造を実現できる、改革のアクションプランを作り実行します。
- (5)経営再建には、組合員及び大学構成員の参加と協力が不可欠です。改めて基本と原則に忠実な生協組織・店舗運営を行い、生協に対する組合員の信頼を高めていきます。また、組合員の参加で経営危機を乗り越えていけるよう、組合員・大学と経営状況や事業再建のための課題共有に努めます。
- (6)職員の雇用と生活を守ることは名大生協の社会的責任と考え最大限の対応を行います。労働組合との認識一致を常に大切にしながら、事業と組織を存続させるための施策と並行し対応をすすめます。
- (7)社会的に協同組合の思想と仕組みが注目される中、大学生協の強みと可能性を自覚し、社会と大学における協同組合の役割を積極的に果たします。

## 2 2021 年度方針 ～10 の事業重点課題～

(1) キャンパスコミュニティの充実に貢献し、生協の経営再建を成し遂げるため、組合員の参加を大切に  
した組織運営を行います。

- ① 「組合員・大学とのコミュニケーション戦略」を方針化し執行します。
- ② 総代 meeting、建物別の教職員利用者懇談会、院生・留学生の利用者懇談会など、組合員のニーズを  
店舗・事業へ反映させるための場づくりを強化します。
- ③ 組織委員会の体制増強を図り、キャンパスコミュニティにおける組合員活動を旺盛に展開します。
- ④ ReNU 組織体制の再構築を図り、22 年度新学期に向け新入生をサポートする準備をすすめます。
- ⑤ Web や SNS による広報・情報提供を強め、より多くの組合員に対し、新鮮な情報提供できる仕組み  
をつくります。
- ⑥ 加入メリットを強調するため、食堂・購買での非組合員価格の設定を検討します。
- ⑦ 生協の事業継続及び経営再建のための課題共有と連携協議を大学執行部・関連部署と定期的かつ日  
常的に実施します。

(2) 「経営再建・事業継続のための 2.5 カ年計画」に沿って、経営構造の改革を推進します。供給高は 32  
億円（19 年差△7 億）、事業総剰余 7 億 6,500 万円（19 年差△1 億 4,000 万）を目標とし、その事業  
収入で事業内黒字可能な事業構造・事業推進体制を構築します。

- ① 事業経費を 19 年実績と比較して 1 億 4,500 万円削減します。
- ② 事業・店舗・人員配置の第 2 次再編を執行します。
- ③ 既存事業の利益構造の見直し、運営構造の変革を行います。
- ④ 新たな事業開拓・顧客開拓に挑戦します。
- ⑤ 公費事業の利用拡大と業務の合理化・効率化を推進します。
- ⑥ 事業継続・経営再建の観点から、営業時間・価格等を含む利用条件変更の検討を行います。
- ⑦ 大学との新たな協力関係を構築します。



**(3)『With コロナ』における、新しい食事業の確立と利用者対策・生産性改善をすすめます。**

- ①利用の幅に即効性のある対策はないと考え、基本に忠実な生協店舗・運営を行い（QSC・基本四原則の徹底及び感染症対策）、生協らしさを付加した商品・サービスを組合員に提供します。
- ②食堂店舗の生産性向上と組合員満足を両立させるために、メニュー・業態政策の見直しを行います。
- ③「需要を生み出し市場をつくる」視点でテイクアウト事業を強化します。
- ④「食堂パス」「Meica 電子マネー」などの先払い事業モデルの再構築・利用促進を図ります。
- ⑤「食と日常生活支援チーム」を形成し、食堂と購買トータルで食事提供のシェアを最大化し、大学構成員の食生活を支えます。
- ⑥多様な食文化と食習慣を有する外国人留学生、及び研究者のための食事提供・食品提供について調査研究を行い実践をすすめます。

**(4)新しい学修様式、大学の教学方針の変化に対応した学修支援事業の革新を図ります。**

- ①東海国立大学機構『アカデミック・セントラル』のビジョン実現に、生協らしく貢献できるよう調査と事業開発をすすめる推進体制を構築します（「学びと成長・学修支援チーム」）。
- ②教育学修実態調査を実施し、大学・教学の変化に対応できる商品・店舗・新学期活動を構築します。
- ③PC 必携化と ICT 講義を念頭に、学生の学修環境整備とサポート事業を強化します。
- ④学習・研究の効率化を支援するため、科学的でスマートなデバイス提案・学習方法提案を行います。
- ⑤「PC」「文具」「書籍（デジタル教材）」「講座」の統合提案をすすめます。
- ⑥教科書・教材採用活動及び提供活動における、教員及び事務部局との連携を強化します。

**(5)『グローバルキャリア形成支援事業』を中期方針に基づき執行します。**

- ①名大生の「学びとキャリア形成のプラットフォーム」（「名大生入門講座」）を構築します。
- ②アカデミックイングリッシュの修得を支援するため、TOEFL 学習の統合プログラムを開発します。
- ③「オンライン留学」と「国内合宿」を軸とした国内完結型の講座企画をプロデュースします。
- ④個々の組合員のキャリアビジョンを支えるための「キャリア・コンサルジュ」（オンライン型セミナー&個別相談会）を確立します。
- ⑤公務員講座第 6 期生の合格・内定をサポートするとともに、第 7 期は対面・オンラインのハイブリッド運営により受講生の高い志と意欲をサポートできる運営を行います。
- ⑥インターンシップセミナー及び業界研究セミナーを開催します。

**(6)大学公費の利用拡大と事業の合理化・効率化を推進します。**

- ①「研究支援・公費事業チーム」を構成し、部門（購買・書籍・印刷）・地区・店舗を超えて提案・営業ができる事業推進体制を構築します。
- ②Web 及びメールによる物品調達・見積依頼がしやすい仕組みづくりを行います。
- ③北部購買の体制を強化し、「名大公費受付センター」の確立・周知活動をすすめます。
- ④学内に存在する店舗としての強みを生かすための店舗機能強化・整備をすすめます。特に、医学部購買とフロンテの公費受付対応レベルの強化を図ります。
- ⑤大学の事務機能の合理化に貢献するために、物品調達・公費管理システムの調査と提案を行います。

**(7)経営の収支均衡化のために既存事業の生産性向上と組織・運営構造の変革を行います。**

- ①定時職員稼働時間は19年度と比較して20%削減を基本とし、労働分配率に見合った運営体制とします。
- ②イノベーション課題と収益性の高い事業に人的資源を集中させるため、名大生協内の「共同人材化」「マルチタスク化」を促進します。
- ③東海地区の組織政策検討と連動させ、以下の事業政策・部門再構築をすすめます。
  - ・キャンパスコンビニエンス事業・店舗の再構築（主に業務体制の集中化、共同化）
  - ・書籍事業・店舗の再構築（主に労働分配率に見合った正規職員体制）
  - ・旅行事業・店舗の再構築（ポストコロナを見越した部門政策・店舗政策の立案）
  - ・印刷事業の再構築（部門政策・総合外販との関係での体制整備）
  - ・複合店化政策の検討（医学部・南部プラザ・南部購買・北部厚生会館1階・大幸購買食堂）
- ④新規投資については原則凍結するとともに、経費分配率目標に基づくメリハリのある経費予算を執行します。
- ⑤東海地区での新規事業開発や共同事業展開において中心的な役割を担います。

**(8)新しい事業・組織運営に適した事業・業務インフラの整備を行います。**

- ①基幹システムへ更新に向けて、万全な準備・対応を行います。
- ②セルフレジの導入・運用をすすめ店舗効率を高めます。また、無人店舗・移動販売所等の検討と試験展開を行います。
- ③業務サーバー及びグループウェアのあり方を見直し、必要な改廃を行います。
- ④組合員台帳の管理・更新の一元化と運用ルールの一統化を行います。
- ⑤伝票・書類管理・現金移動・勤怠管理の運用を効率化します。

**(9)『SDGs（持続可能な開発目標）17の目標<sup>1</sup>』の実現に向け、方針と計画をまとめ、実践に移します。**

- ①エシカル消費を「地域や社会、環境や人に配慮して、モノやサービスを利用する消費のあり方」と位置づけ、正し情報を伝えることで、消費を通じた社会の変化につなげます。
- ②メーカー・生産者との交流を通じて商品の価値を共有化し、真のくらしの豊かさを実現するための利用の輪を広げます。
- ③リ・リパック（はがす弁当）の回収率を高めるとともに、事業所としてプラ製品の使用・提供を段階的に削減します。
- ④核兵器も戦争もない社会をめざし、「知り、知らせ、考え、話し合う」活動に取り組みます。
- ⑤すべての人が健康的で尊厳あるくらしができるように、福祉活動やユニセフ活動に取り組みます。
- ⑥多様な人材が働ける職場づくりを推進します（留学生雇用、障がい者雇用）

---

<sup>1</sup> 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本でも行政・民間企業・非営利組織が積極的に取り組んでいます

(10)次期中期計画「福利厚生・学生支援充実のためのトータルプラン 2024」を作成します。

- ①中期計画は 2022～2024 年の 3 ヶ年計画とし、名古屋大学生協のミッション、ビジョン、アクションプランをまとめ上げます。理事会の下にプロジェクトを設置し起案作業をすすめます。
- ②「名古屋大学及び東海国立大学機構のビジョン実現への貢献」を中期計画の重要なミッションの一つと考え、大学執行部・関係部局・教職員との間で協議やヒアリングをすすめながら作成します。
- ③中期計画の策定と並行し、工学部 7 号館地区再整備及び新北部厚生会館設計への対応をすすめます。
- ④中期計画の策定と並行し、経営健全化のための事業再構築 2.5 ヶ年計画を執行します。
- ⑤中期計画策定及び新北部厚生会館のポジションペーパー作成（企画提案書）については、生協らしく組合員参加を広げながら計画づくりをすすめます。

#### 4 予算編成方針

##### (1) 予算編成の考え方

- ①「経営再建・事業継続のための 2.5 ヶ年計画」を執行できる方針・予算を編成します。
- ②損益予算編成においては、32 億円以下の供給高に留まったとしても、事業剰余予算を達成できるように計画します。
  - ※事業環境の見通し、供給高・事業総剰余高の計画を正確に立てることは不可能と考えます。緊縮を基調とした予算を編成します。
  - ※レイバーコストの削減を柱とした生産性の追求が最優先課題です。
  - ※施設投資は不要不急なものは実施しません。

##### (2) 損益予算の基調

- ①経常剰余レベルで△2,046 万円（前年差+1 億 2,200 万円）、事業剰余予算は△3,774 万円（1 億 3,011 万円）とします。
- ②事業経費は 8 億 300 万円以内（昨年差+4,300 万円）での執行を計画します。
  - 【人件費】
    - ※人件費は 5 億円以内（前年差+2,000 万円）を予算とします。
    - ※労働分配率は 65%未満を必達目標とします。
  - 【物件費】
    - ※物件費は什器購入・施設改修分も予め予算化し、3 億 1,000 万円以内（前年差+2,200 万円）での執行を計画します。
    - ※物件費分配率は 40%を目標とします。
- ③事業総剰余率は 23.8%を計画し、7 億 6,500 万円（前年差+1 億 7,300 万円）を計画します。
- ④供給剰余率は 20.9%を計画し、6 億 7,000 万円（前年差△1 億 6,600 万円）を計画します。
- ⑤供給高は 32 億 900 万円を計画します。

単位:千円	2019年度	2020年度	2020/2019	2021年度予算	2021/2019	2022年度予算	2022/2019
供給高	3,927,525	2,822,841	71.9%	3,209,145	81.7%	3,579,462	91.1%
供給剰余金	849,342	505,348	59.5%	671,507	79.1%	748,108	88.1%
GPR	21.6%	17.9%	82.8%	20.9%	96.8%	20.9%	96.6%
事業総剰余金	925,917	591,692	63.9%	765,248	82.6%	822,500	88.8%
職員給与	192,566	177,671	92.3%	176,489	91.7%	180,000	93.5%
定時職員給与	314,042	209,434	66.7%	231,704	73.8%	257,514	82.0%
人件費合計	589,184	473,908	80.4%	494,611	83.9%	527,854	89.6%
労働分配率	63.6%	80.1%	125.9%	64.6%	101.6%	64.2%	100.9%
物件費合計	358,033	285,650	79.8%	308,384	86.1%	309,435	86.4%
物件費比率	38.7%	48.3%	124.8%	40.3%	104.2%	37.6%	97.3%
事業剰余金	-21,300	-167,865	788.1%	-37,747	177.2%	-14,789	69.4%
事業外収益	21,330	25,394	119.1%	17,279	81.0%	20,000	93.8%
経常剰余金	30	-142,471	-474903.3%	-20,468	-68226.7%	211	703%

単位千円

### (3) 財務活動方針

- ・ 2 月末時点の流動性資産総額は 12 億 3,524 万円で、うち預金性資産は 7 億 2,251 万円で、前年差で約 3,000 万円減少しています。緊急性の高い資金繰り悪化はない想定ですが、2023 年に新・北部厚生会館建設・店舗オープンに伴う大規模投資が予定されており、当座資産の確保に努める必要があります。
- ・ 新・北部厚生会館への投資額として 1 億 5,000 万円程度を見込んでいます。設備投資資金と余裕資金を確保するために、政府系金融機関の新型コロナウイルス感染症特別貸付の活用による借入を検討します。

■ 2021年度損益予算

	2021	2020	差	
供給高	3,209,145	2,822,841	386,304	利用高
供給値引き（書籍割引他）	0	45,134	-45,134	書籍割引・食堂パス値引き額
供給剰余金	671,507	505,348	166,159	粗利益
供給剰余率	20.9%	17.9%	△0.6	供給剰余金÷供給高。粗利益率。
その他の事業収入計	93,741	86,344	7,397	共済、斡旋の取扱いによる手数料収入
事業総剰余金	765,248	591,692	173,556	事業活動による総収入額
事業総剰余率	23.8%	21.0%	△0.3	事業総剰余÷総供給高
役員報酬	19,032	17,135	1,897	理事・監事への報酬額
職員給与	176,489	177,671	△1,182	正規職員の給与・賞与・通勤交通費
定時職員給与	231,704	209,434	22,270	パート・アルバイトの給与・通勤交通費
退職給付費用	10,800	15,399	△4,599	職員の退職金の引当額
法定福利費	45,049	43,024	2,025	社会保険・雇用保険等の保険料
厚生費	3,987	4,682	△695	健康診断・制服等
役員退職引当金繰入額	1,250	343	907	役員退職金の引当額
賞与引当金繰入額	6,300	6,217	83	賞与の支払いに備えるための引当額
派遣人件費	0	0	0	派遣社員に対し支払う人件費
人件費合計	494,611	473,907	20,704	人件費の合計額
労働分配率（対事業総剰余）	64.6%	80.1%	△2.7	事業総剰余に占める人件費の割合
教育文化費	1,800	701	1,099	組合員活動・組織委員会活動の費用
広報費	19,315	15,073	4,242	ポイント還元・新学期活動・広報宣伝費用等
消耗品費	38,297	26,590	11,707	運営に必要な少額備品・事務用品等
物流費	9	0	9	新学期リビング用品の配送費用
車輛運搬費	8,362	9,988	△1,626	ガソリン代や商品の配送に関する費用
貸倒引当金繰入額	0	42	△42	回収不能が見込まれる供給未収金額
ポイント引当金繰入	1,900	2,055	△155	将来還元が見込まれるポイント額
施設維持管理費	19,676	19,042	634	施設や器具備品の修繕、清掃費用等
減価償却費	19,224	21,238	△2,014	生協の資産の償却費用
賃借料	12,458	13,483	△1,025	P O S レジのレンタル費用等
水道光熱費	33,855	22,428	11,427	電気・ガス・水道代
保険料	1,928	1,856	72	生協で加入している保険の支払額
委託料	45,261	32,528	12,733	業務・会計システム使用料・保守費用等
研修採用費	3,924	1,150	2,774	役職員教育及び採用に関する必要
調査研究費	524	547	△23	調査活動に必要な書籍代・出張旅費等
会議費	2,171	584	1,587	機関会議運営・連帯活動に関する必要
諸会費	12,840	12,672	168	連合会・県連等の年会費
渉外費	14	0	14	対外的な渉外活動に関する必要
租税公課	3,181	3,859	△678	税金や公の負担金
通信交通費	12,433	7,745	4,688	電話代、通信代、市内交通費等
雑費	532	2,563	△2,031	上の勘定科目に当てはまらない費用
事業連合委託費	70,680	91,499	△20,819	事業連合の共同運営費
物件費合計	308,384	285,649	22,735	販売費・一般管理費の合計額
物件費分配率（対事業総剰余）	40.3%	48.3%	△1.9	事業総剰余に占める物件費の割合
事業経費合計	802,995	759,556	43,439	人件費+物件費
事業剰余金	-37,747	-167,865	130,118	事業剰余-事業経費。営業利益。
経常剰余金	-20,468	-142,471	122,003	事業剰余+事業外収支。経常利益。
税引前当期剰余	-20,468	-45,053	24,585	税引前の利益
当期剰余金	-20,468	-45,910	25,442	税引き後の最終剰余

単位千円



# 第3号議案

## 定款一部改正の件

以下のとおり、定款を改正いたします。

### 1. 改正の内容

改正案	現行条文
(役員 <span>の</span> 責任) 第23条 1～9 (略) 10 (略) (1) 理事 次に掲げる行為 イ <u>法第31条の9</u> 第1項及び第2項の規定により作成すべきものに記載し、(略)	(役員 <span>の</span> 責任) 第23条 1～9 (略) 10 (略) (1) 理事 次に掲げる行為 イ <u>法第31条の7</u> 第1項及び第2項の規定により作成すべきものに記載し、(略)

### 2. 改正の理由

会社法の改正に伴い、消費生活協同組合法（生協法）も改正され、2021年3月1日に施行されました。このうち、定款で引用している条番号の変更があるため、改正します。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

## 第4号議案

### 役員報酬決定の件

役員の間年報酬（2021年6月～2022年5月）について、下記の総額の範囲で理事会が定める役員報酬規則にもとづいて支給すること、及び、各役員の報酬額・支給方法などについては理事会の協議に委ねることを決定いたします。なお、監事は無報酬といたします。

役員報酬総額

1. 理事（29名）の報酬総額 2,700万円
2. 監事（5名）の報酬総額 0円

この金額は、前年度の総代会で議決した金額と同額です。

なお、理事の報酬の中には、本通常総代会の終了時をもって退任する専務理事 白取義之（2018年5月から専務理事）の役員任期期間に対応する退職金を含みます。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

### 役員選挙の件

生協の役員（理事、監事）の任期は1年ですので、今総代会において選挙を行います。